

## 富車協ニュース（第25号）

R2. 1. 22

### 富車協新年会研修会 開催

「自動車特定整備について」 ～いつまでできる钣金業～



富車協は令和2年1月18日（土）、金太郎温泉において新年会を開催し、賛助会員8社、組合員40社の参加がありました。

研修会では（株）ブロードリーフディレクター高田芳弘氏を講師にお迎えし、「自動車特定整備について」と題しご講演をさせていただきました。昨年5月に道路運送車両法の一部を改正する法律が公布され、本年4月から施行されることが見込まれています。この改正内容の一つに「特定整備」があり、これが車体整備業界にどのような影響を及ぼすのか、どのような備えが必要になるのかお話をさせていただきました。後半では質疑応答の時間を設け、組合員の質問にわかりやすく答えていただきました。いつまで钣金業を営めるのか不安を抱いていた組合員は、少しは先を見通せるようになったのではないのでしょうか。

事務局は引き続き特定整備認証の基準など情報提供をしてまいります。

